

資 資 547
平成27年 7月13日

一般社団法人 秋田県LPガス協会会長 様

秋田県産業労働部長



食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の
防止について（依頼）

平成27年6月26日付けで経済産業省商務流通保安グループ高圧ガス保安室
長及びガス安全室長から、別紙のとおり要請がありました。

つきましては、貴協会会員に対し別添の内容を周知いただくようお願いします。

(担 当)

資源エネルギー産業課 産業保安班 川原
〒010-8572 秋田市山王三丁目1-1
TEL 018-860-2284 FAX 018-860-3869



別紙

経済産業省

事務連絡
平成27年6月26日

秋田県産業労働部 資源エネルギー産業課長 殿

経済産業省商務流通保安グループ高圧ガス保安室長 矢島 秀浩

経済産業省商務流通保安グループガス安全室長 大本 治康

食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止について
(要請)

上記の件について、経済産業省は別添のとおり、食品工場及び業務用厨房施設において液化石油ガス及び都市ガスの消費を行う者に対して注意喚起を行うこととしました。

つきましては、貴都道府県の関係団体に対し、別添事項について周知いただくようお願いいたします。

ガス使用に係る一酸化炭素中毒事故の防止について

都市ガス及び液化石油ガス（以下「ガス」という。）の消費設備による一酸化炭素（以下「CO」という。）中毒事故は、近年においても発生しております。平成27年は5月末時点で、既に2件（死者0名、症者8名）発生しているほか、平成26年は5件（死者0名、症者8名）発生しています（※）。これらの事故原因は、機器の経年劣化や換気が不十分なため、消費設備が不完全燃焼を起こし、COが発生したものです。

ひとたびCO中毒事故が発生した場合、従業員のみならず来店者をも巻き込む可能性があることから、換気、点検、手入れ、業務用換気警報器設置等の重要性について、施設の所有者、アルバイトを含む従業員等の理解を促すことが重要です。

経済産業省は、ガスの消費設備によるCO中毒事故を防止するため、下記の事項について、ガスの消費設備の使用者及び管理者に対して注意喚起をします。

（※）飲食店などの厨房、食品工場等で発生した事故件数

記

1. ガスの消費設備の使用中は必ず換気（給気及び排気の両方）を行うこと。特に夏期、冬期等冷暖房機を使用する時期においても、室内でガスの消費設備を使用する際には、必ず換気を行うこと。なお、現場において換気し忘れを防止するための工夫を実践すること。
2. ガスの消費設備の使用者及び管理者は、ガスの消費設備の使用開始時及び使用終了時に当該設備の異常の有無を点検するほか、1日に1回以上、ガスの消費設備の態様に応じ、当該設備の作動状況について点検し、異常のあるときは、当該設備の使用中止、補修その他の危険を防止する措置を講じること。
3. ガスの消費設備及び換気設備は、日頃から手入れをすること。特に台風、地震、積雪等の自然災害後は当該設備の異常の有無を点検し、異常のあるときは、当該設備の使用中止、補修その他の危険を防止する措置を講じること。また、停電中は、換気扇及び給排気設備が作動しない場合があるので、停電中にやむを得ずガスの消費設備を使用する場合は、窓を開けて換気をする等の措置を講じること。
4. 排気ガス中に含まれる油脂等を有効に除去するために排気取入口に設置されるグ

リス除去装置（グリスフィルター）や、悪臭防止のために排気ダクト内に設置される脱臭フィルター等は、使用し続けると油脂等が付着して目詰まりを起こし、十分な換気量が確保できなくなることから、当該フィルターの定期的な清掃又は交換を実施すること。

5. 万一の不完全燃焼に備えて業務用換気警報器の設置を促進すること。
6. 業務用換気警報器が鳴動した場合、室内の火を消して、ガス栓を閉止し、窓を開ける等十分に換気すること。また、至急、ガス事業者、LPガス販売事業者等に連絡すること。

参考1：平成27年 食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故一覧

参考2：平成26年 食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故一覧

問い合わせ先：

経済産業省 商務流通保安グループ

高圧ガス保安室 （食品工場）

03-3501-1706

ガス安全室 （業務用厨房施設）

03-3501-4032

(参考1)

平成27年 食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故一覧

	月日	県名	死亡	中毒	事故概要	ガス種
1	2月19日	千葉県	0	7	公共施設の厨房で、調理を行っていた利用者7名が一酸化炭素中毒により病院に搬送された。原因は、換気フードを使用せずに業務用こんろを使用したため、換気不良による不完全燃焼で一酸化炭素が発生し、室内に一酸化炭素が滞留したことによるものと推定される。	LPガス
2	2月20日	愛知県	0	1	保育園の調理室で、調理担当者1名が一酸化炭素中毒により病院に搬送された。原因は、窓を閉め切った状態で、換気扇を稼働させずに給湯器を使用するとともに、燃焼器バーナーが経年劣化等により異常燃焼し、一酸化炭素が発生したことによるものと推定される。	LPガス

(参考2)

平成26年 食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故一覧

	月日	県名	死亡	中毒	事故概要	ガス種
1	1月22日	福岡県	0	1	福岡県内の専門学校で、授業を受けていた生徒一名が、帰宅後に体調不良のため病院で受診したところ、一酸化炭素中毒症状が見られるとの診断を受けた。 学校からのガス機器の修理依頼を受け、確認した結果、蒸し器の不完全燃焼状態が確認された。 学校によると、蒸し器使用中は室内の換気扇2台を稼働させ、近隣の窓を一部開けた状態で使用していたとのこと。 原因は、当該蒸し器の設置工事時に排気延長部材を設置していなかったため、燃焼排ガスが燃焼室内に滞留し不完全燃焼を起こし燃焼排ガスが十分に排出されなかったものと推定され	都市ガス
2	7月13日	兵庫県	0	1	需要家(ホテル)から「地下1階厨房内でCOセンサー吹鳴、ガス臭気なし」との連絡を受け、ガス事業者が出動した。業務用自動食器洗浄機の燃焼調査の結果、高濃度のCO発生を確認した。 原因は、屋内設置型食器洗浄の経年劣化による不完全燃焼により発生した排ガスによるCO中毒と推定される。	都市ガス
3	8月25日	和歌山県	0	1	飲食店において、従業員1名が業務用オープンを使用中に倒れ、搬送された病院で一酸化炭素中毒と診断された。 原因は、当該オープンの排気口から一酸化炭素が検出されており、通常はオープンを2台使用するところを事故当日は3台使用していたことから厨房内の酸素が不足し不完全燃焼が助長され、夏の暑さ及び虫の進入を防ぐため室外への開口部を全て閉め、換気扇を作動させなかったことにより一酸化炭素を含む排気が厨房内に滞留したものの。 なお、業務用オープンは製造から20年経過し劣化していた。	LPガス
4	8月28日	三重県	0	3	9月1日(月)から給食が始まるため、調理員3名が夏休み中使用しなかった食器を事前に洗って準備をしていた。複合型(ガス・CO)の警報器が鳴ったにも関わらず作業を続けたところ、気分が悪くなり、病院で診察の結果、軽いCO中毒との診断を受けた。3名のうち1名は当日帰宅したが、残り2名は安全のため1日入院した。 食器洗浄機の経年劣化により、不完全燃焼を起こしていた。さらに、排気ダクトの外壁に付いている防火ダンパー付きフードが何らかの原因で閉まり、排気が十分に排出されなかったことにより、排気が室内にあふれCO中毒になったと推測される。	都市ガス
5	9月4日	山口県	0	2	うどん店厨房内において従業員2名が調理中に気分が悪くなったことで、1名は救急搬送され、1名は自力で病院に行き、治療を受け、CO中毒と診断された。 業務用のゆで麺器及び湯せん器を換気扇を作動させずに使用していたことにより、不完全燃焼が起こり、厨房内にCOが滞留したことでCO中毒を起こしたものと推定される。	都市ガス